

ギリシャにおける問題点と要望

区分	経由団体*	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
14税制	日商	(1)	所得税制の頻繁な変更	・所得税率、累進ブラケット、非課税所得額が1、2年ごとに変わるため、人件費の見通しが立てにくい。当社に有利な変更もあるが、逆に振れる可能性もあり不安。	・所得税制の安定を望むが、現在ギリシャが置かれた状況故、当国政府だけの問題ではなく、改善はなかなか望めないかもしれない。	
	日商	(2)	二重課税の恐れ	・日本とギリシャの間には、租税条約がないため、例えば、ギリシャ支店から日本の親会社へ送金すると課税不安が生じる(日本の会社がギリシャで上げた収入として、二重課税される恐れがあるため)。当支店の場合、立てつけ上、租税条約のあるイギリス本社の支店になっているので、イギリスを通せば問題を回避できるが、将来的に、いつもこの方法を取れる支払ばかりとは限らない。 (対応) ・2019年5月、日本とギリシャは、租税条約締結に向けた交渉を開始する旨公表した。	・中国や韓国はギリシャと既に租税条約を結んでおり、日希経済交流促進のためにも、対応を急いでほしい。	